

個人情報ファイル簿

管理番号	介護保険係
個人情報ファイルの名称	介護保険認定管理
部 署	市民福祉部 介護福祉課 介護保険係
個人情報ファイルの利用目的	介護認定業務
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、心身状況、認知機能状況
記録範囲	介護保険(要介護認定・要介護更新認定・区分変更認定・要介護要支援区分変更認定)申請をした人
記録情報の収集方法	申請、認定調査、主治医意見書
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	その他(主治医、居宅介護支援事業所)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	〒946-8601 魚沼市小出島910番地 魚沼市役所総務人事課 025-792-9203
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	魚沼市要介護認定等に係る個人情報の開示に関する要綱(令和3年1月19日告示第3号)第5条に基づき開示の制限ができる。
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	介護保険係
個人情報ファイルの名称	介護認定審査会ファイル
部 署	市民福祉部 介護福祉課 介護保険係
個人情報ファイルの利用目的	介護認定審査事務における本人の認定審査のために利用する。
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、生年月日等、住所、その他心身状況(介護保険認定調査項目に基づく身体機能、認知機能等及び主治医意見書に基づく心身の状態等)
記録範囲	介護保険[要介護認定・要支援認定・要介護更新認定・要支援更新認定・要介護認定・要支援認定区分変更]申請書を提出した者
記録情報の収集方法	介護保険法を根拠とする申請、認定調査及び主治医意見書
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	その他(介護認定審査会委員)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	〒946-8601 魚沼市小出島910番地 魚沼市役所総務人事課 025-792-9203
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	魚沼市要介護認定等に係る個人情報の開示に関する要綱(令和3年1月19日告示第3号)第5条に基づき開示の制限ができる。
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	介護保険係
個人情報ファイルの名称	介護保険給付管理
部 署	市民福祉部 介護福祉課 介護保険係
個人情報ファイルの利用目的	介護保険給付業務を確実に適正に行なうため
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、親族・続柄、口座番号等
記録範囲	要介護(要支援)認定を受け、介護保険サービスを利用する者
記録情報の収集方法	介護保険法を根拠とする申請
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	〒946-8601 魚沼市小出島910番地 魚沼市役所総務人事課 025-792-9203
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	介護保険係
個人情報ファイルの名称	介護保険料納付原簿
部 署	市民福祉部 介護福祉課 介護保険係
個人情報ファイルの利用目的	保険料徴収業務を確実かつ迅速に行なうため
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、生年月日等、住所、所得・収入、介護保険料額
記録範囲	第1号被保険者
記録情報の収集方法	システム抽出
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	〒946－8601 魚沼市小出島910番地 魚沼市役所総務人事課 025-792-9203
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	高齢福祉係
個人情報ファイルの名称	基本チェックリスト集計結果リスト
部 署	市民福祉部 介護福祉課 高齢福祉係
個人情報ファイルの利用目的	介護予防・日常生活総合支援事業に関する事(一般介護予防事業:介護予防把握事業)
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、その他心身状況(運動器、栄養、口腔、閉じこもり、認知症、うつ項目該当の有無)
記録範囲	75歳の住民(要支援・要介護認定者を除く)
記録情報の収集方法	申請、その他(住民基本台帳)
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	〒946-8601 魚沼市小出島910番地 魚沼市役所総務人事課 025-792-9203
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備考	

個人情報ファイル簿

管理番号	高齢福祉係
個人情報ファイルの名称	汎用台帳システム
部 署	市民福祉部 介護福祉課 高齢福祉係
個人情報ファイルの利用目的	介護予防及び生活支援に関すること(軽度生活支援、生活管理指導短期宿泊事業、生きがい活動支援通所事業、食の自立支援事業、高齢者筋力向上トレーニング事業、外出支援サービス事業、緊急通報体制等整備事業、寝たきり老人等介護手当支給事業、介護用品支給事業、家族介護継続支援事業)
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、
記録範囲	おおむね65歳以上の高齢者等
記録情報の収集方法	申請、その他(住民基本台帳と連携)
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	〒946-8601 魚沼市小出島910番地 魚沼市役所総務人事課 025-792-9203
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備考	